

守る

富士山及び構成資産を将来にわたり保全するためには、市民を中心とした多くの人々が富士山の世界文化遺産としての価値を理解し愛しむ心の醸成が必要です。

また、その価値を保護・保全するためには、法令や行政計画等に基づく保存管理を確実に実行していくことが基本ですが、行政だけの活動では限界があります。そのため、多くの人々に保全活動に協力してもらおう仕組みづくりを推進します。

それらの仕組みを実現する根底として、富士山と接する「暮らし」と「学び」を通じ地域に対する愛着や、大切に守り育てる思いを育む教育・普及活動を推進します。

施策の方向性

1 教育・普及活動の推進

- ① 普及活動の推進
- ② 学校教育・生涯学習への活用

2 文化財の保存管理

- ① 文化財保存管理の徹底
- ② 文化財整備
- ③ 文化財調査・研究

3 伝統文化の継承

- ① 伝統文化の継承
- ② 文化財保護の体制づくり

4 環境保全活動の推進

- ① 緩衝地帯（バッファゾーン）の周知徹底
- ② 景観保全活動の推進
- ③ 美化活動の推進
- ④ 自然環境保全活動の推進

5 保存管理のための基金の創設

- ① 基金の創設



学校教育、生涯学習への活用（出前講座の開催、副読本の作成等）



拠点となる施設の常設展示、公共施設や民間施設でのパネル展等による普及啓発



文化財の保存管理



協働の保護体制づくり



募金等の基金創設

国内外からの増加が想定される来訪者に対応しながら、住民の暮らしを守るための対策が必要です。

地域住民と来訪者が共に安心して過ごせる仕組みとして、アクセスルートの確立、秩序ある見学方法の確立、ガイドランス機能の充実、ガイド体制の整備を行います。

地道なまちづくりと結びつけた活動の積み重ねが、結果として一過性ではない、中長期的な観光振興等の波及効果を生み出し、持続可能な地域を形成していくことにつながります。

施策の方向性

下

1 アクセスルートの確立

① アクセスルートの整理と整備

② 周辺環境整備

③ サイン整備

④ 構成資産周遊方法の設定

2 ガイドランス機能の充実

① 拠点施設整備(中継拠点、周遊拠点、サテライト施設)

② 便益施設整備及び管理

3 ルールの確立

① 地域ルールの設定

② 関連マナーの明示

③ ルールの策定・運用の体制づくり

④ 文化財利用ガイドラインの設定

4 ガイド体制の整備

① ガイド体制の整備

5 ホスピタリティの醸成

① ホスピタリティの向上

② バリアフリー対策

③ 外国人への対応

6 安全対策の充実

① 安全対策の充実



周遊拠点、サテライト施設を想定したアクセスルートの設定と施設整備



周遊バスや高速バスによるアクセス向上

サインの整備

ルールやマナーの周知



世界遺産ガイドの養成

バリアフリー対策

外国人への対応

活用する

富士山への関心の高まりは、多様な資源を総合的に活用・発信する機会となり、それが富士山の価値と相まって魅力を深め、地域の活性化にもつながります。来訪者の増加のみを期待するのではなく、「世界の宝」となった富士山の理解者、サポーターを増やすことが大事です。

そのために、単なる観光や土産物だけでなく、今ある地域資源を広げる工夫、富士山の文化との関わりのある特産品の開発・PRなども重要になります。市民への教育・啓発や、各関係者とのネットワーク形成を図り、地域住民や市民をはじめとする富士山のサポーターが真剣に議論する場を設定します。

施策の方向性

六

1 地域資源のネットワークの確立

- ① 地域、行政、企業、団体等の交流促進
- ② 富士山ツーリズムの構築

2 世界遺産による地域振興

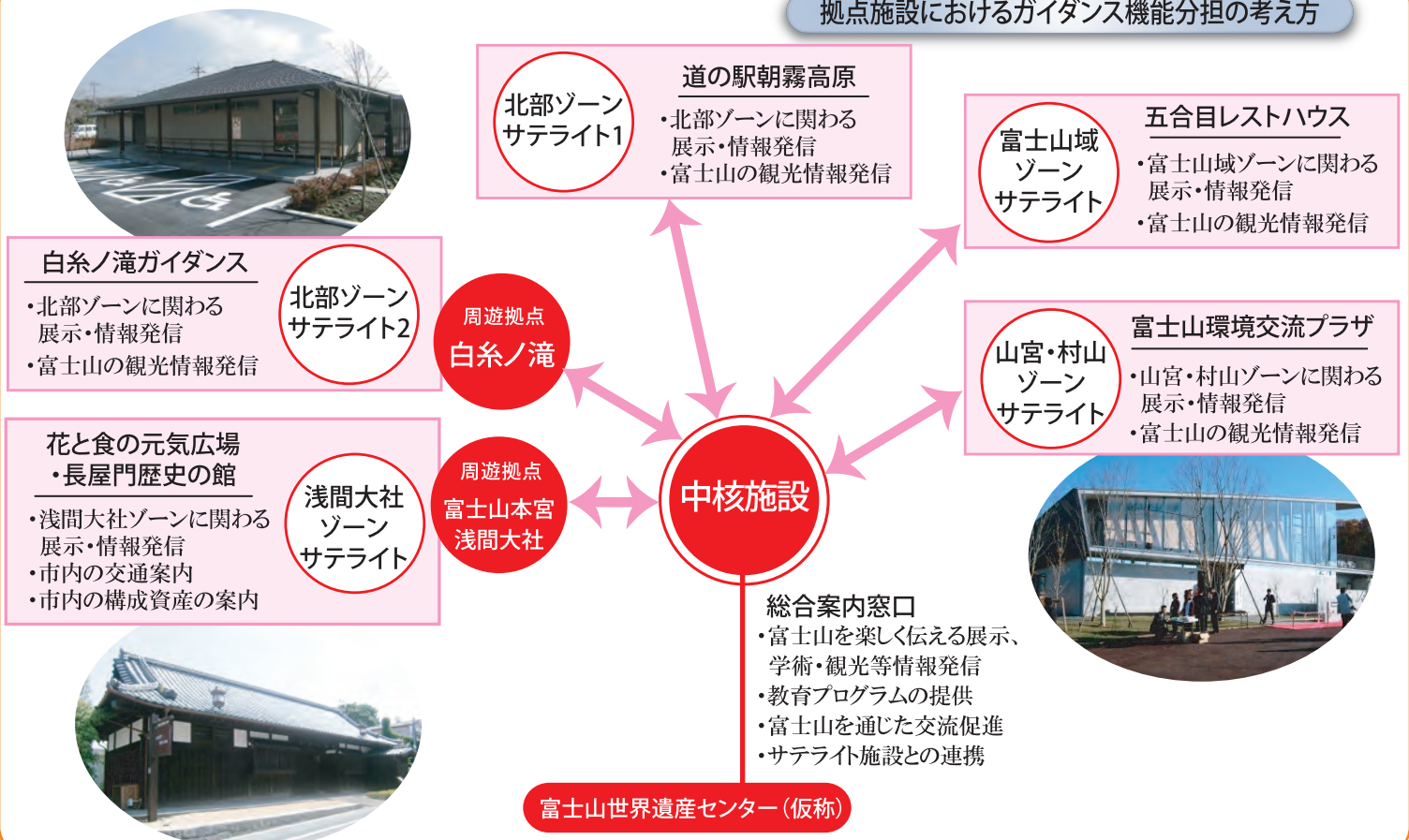
- ① ブランドイメージの構築
- ② 関連産業のネットワーク



特産品を活用した富士山ブランドの確立、関連産業とのネットワーク

企業とのコラボレーション

拠点施設におけるガイダンス機能分担の考え方



情報を発信する

富士山の価値を守り、来訪者を受け入れ、まちづくりに活用するためには、市民が富士山及び構成資産について正しく理解し、その価値を来訪者に積極的に伝えていくことが必要です。そのためには、正しい情報を体系的に発信し、共通の理解のもとで行動することが重要となります。

富士山の学術的な情報や保存管理に係る情報、富士山や周辺の観光情報、地域のルール・マナー、富士山を活用した地域の取組等、富士山に関する様々な分野の情報を体系的に整理し、積極的に伝えていきます。

また、その発信する拠点を行政主体のものだけでなく、民間企業のスペースや媒体を利用し、富士山の自然や歴史・文化等の価値、多彩な魅力について楽しく学べるような情報発信を行います。

施策の方向性

1 情報の効果的な発信

- ① 情報発信拠点の整備
- ② 情報発信活動の推進



情報を連携して発信できるホームページの開設、SNSなど多様な媒体の活用

行動計画の構成

行動計画は、4つの基本方針ごとの施策の方向性を示しています。また、行動計画に基づき、各構成資産ごとの行動計画を定めます。

行動計画の施策の方向性ごとに、関連した具体的な事業についての実施主体を定めた「行動リスト」を作成します。行動リストは、毎年度更新します。

基本理念

私たちの富士山とその文化的価値を守り、伝え、高めながら、次世代へと確実に継承し、「世界文化遺産のあるまち富士宮」を育みます。

行動計画（短期・中期・長期）

- ・ 4つの基本方針と施策の方向性を示す

- 守る
- 受け入れる
- 活用する
- 情報を発信する

方針ごとの施策の方向性

- ・ 各構成資産ごとの行動計画（4つの基本方針に沿った地域活動を定める）

- 守る
- 受け入れる
- 活用する
- 情報を発信する

方針に沿った地域活動

行動リスト

- ・ 行動計画を実現する上で関連する事業のリスト
- ・ 施策の方向性ごとに関連する事業の実施状況を把握する
- ・ 行動の主体を提示する

方針	区分	事業名	事業主体		事業期間		
			行政	民間	短期	中期	長期
守る	5-1-1	○	○	■		
	5-1-2	○	○	■		
	5-1-3	○	○	■		
受け入れる	5-2-1	○	○	■		
	5-2-2	○	○	■		
	5-2-3	○	○	■		